

どこに相談したらいいかわからない。



**北谷町役場 福祉課で
相談受付を行っています。**

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

11:00～12:00・13:00～16:00

tel.098-982-7719 担当:就職生活相談員



対象となる方

北谷町に居住している方で、失業等により経済的な問題で生活に困っている方、ニートなど働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方など、生活や就職の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。年齢に制限はございません。(生活保護を受給している方は支援対象外となります)

※この事業は生活困窮者自立支援法に基づく事業です。

まずはご相談ください。

自立した生活を支援するために以下の事業をご案内します。

家計改善支援事業

お金の困りごとと一緒に考える

家計の問題を抱えた方の相談に応じ、相談者と一緒にか家計計画表等を活用しながら「家計再生プラン」を作成し経済状況の立て直しを支援します。※必要に応じて債務整理や貸付(生活福祉資金)あっせん等の支援を行います。

就労訓練促進事業

柔軟な働き方による就労訓練の場

すぐに一般就労することが難しい方のため、その方にあった作業機会を提供する就労訓練(いわゆる「中間的就労」)の制度があります。希望者を就労訓練につなぐことで自立に向けた支援を行っていきます。

就労準備支援事業

自立に向けた基礎能力の確認・回復・養成

「社会との関わりに不安がある」、「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など直ちに就労困難な方に一定期間のプログラムに沿って日常生活や社会生活に必要な基礎能力を養いながら就労自立に向けた支援や就労機会の提供を行います。

※就労準備支援事業は豊見城市、うるま市、沖縄市と共同で行なっています。

生活困窮世帯の子ども学習支援

子どもたちのやる気をサポート

学習機会や居場所を提供する学習支援事業に子どもたちをつなぐことを通して、子どもと保護者の双方に必要な支援、世帯個人への支援、世帯全体の包括的支援を行っていきます。

自立相談支援事業

あなただけの支援プラン

生活について困りごとや不安を抱えている場合は、まずご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給

家賃相当額を確保して自立

離職などによって住居を失った方または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動を行うことなどを条件に、家賃相当額(上限あり)を一定期間支給します。給付金支給期間中、生活の土台となる住居を確保した上で就職に向けた支援を行っていきます。※要件あり

一時生活支援事業

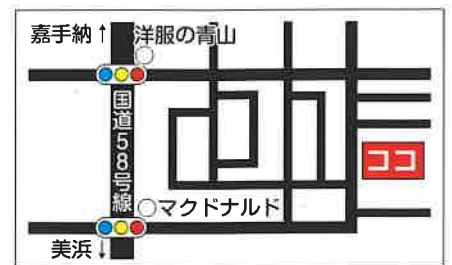
衣食住を確保して自立

住居を持たない方、ネットカフェなどの不安定な居住形態にある方へ、必要な衣食住の支援を一定期間行います。生活面をやりくりしながら、自立に向けた次のステップと一緒に考え実現していきます。※要件あり

北谷町役場 福祉課 (北谷町桑江 226)

tel.098-982-7719 担当:就職生活相談員

受付▶月曜日～金曜日 11:00～12:00・13:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)



沖縄県 就職・生活支援パーソナルサポートセンター中部
tel.098-923-0881 (沖縄市美原 1-11-3)

受付▶月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:00
(祝日、年末年始を除く)

連携機能



メール相談可

